



2025 年 9 月 29 日

各 位

会 社 名 新光商事株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小川 達哉  
(コード：8141 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役 一色 修志  
(TEL. 03-6361-8111)

### 従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月 12 日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式としての自己株式処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関し、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025 年 6 月 12 日付「従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 記

##### 1. 処分の概要

|                    | 変更後                                    | 変更前                                    |
|--------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| (1) 払込期日           | 2025 年 9 月 29 日                        | 2025 年 9 月 29 日                        |
| (2) 処分する株式の種類及び株式数 | 当社普通株式 <u>246,860</u> 株                | 当社普通株式 250,100 株                       |
| (3) 処分価額           | 1 株につき 951 円                           | 1 株につき 951 円                           |
| (4) 処分価額の総額        | <u>234,763,860</u> 円                   | 237,845,100 円                          |
| (5) 割当先            | 当社の役職員 <u>326</u> 名 <u>246,860</u> 株   | 当社の役職員 335 名 250,100 株                 |
| (6) その他            | 本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。 |

##### 2. 変更の理由

発行予定株式数及び割当予定先と実績との差は、本自己株式処分を決定した時点において割当予定であった者のうち、9 名が割当を辞退したため、失権が生じたことによるものです。

##### 3. 今後の見通し

本件による当期の業績に与える影響は軽微であります。

以 上